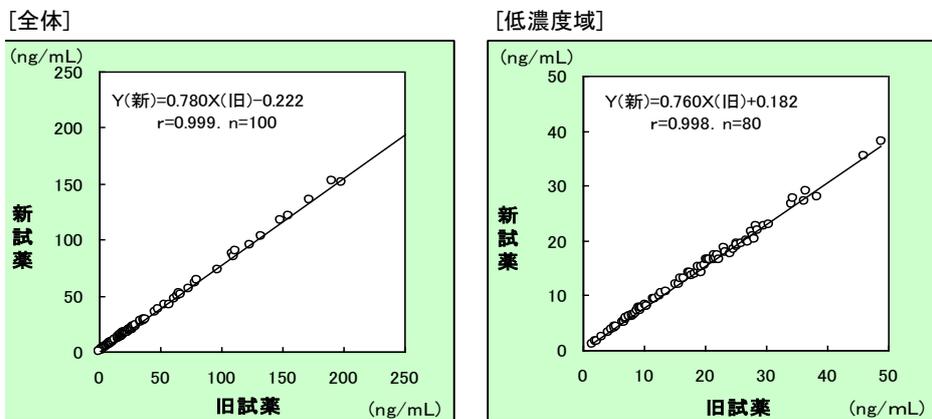


■ プロラクチン (PRL)

プロラクチン (PRL) について、測定試薬の販売元より、試薬ロットを変更する旨の連絡を受けました。新ロットでは、標準品の測定値見直しに伴い、測定値が低値となります。

なお、基準範囲等の検査要項に変更はございません。詳細につきましては、試薬販売元 (アボットジャパン) の資料「Abbott NEWS」に記載がございますので、弊社営業担当者にお申し付け下さい。

新旧二法の相関図



(社内検討データ)

■ 規制薬物関連検査

規制薬物関連検査をご依頼の全検体につき、“検体妥当性試験 (specimen validity test)” を新たに実施し、薬物分析自体の結果と併せ、総合判定することと致します。

検体妥当性試験は、米国・保健社会福祉省による『連邦職域薬物検査プログラム必須ガイドライン』の要求事項に掲げられているもので、検査材料である尿が薬物検査に適しているか否かを確認するため、クレアチニン濃度、比重、pH、亜硝酸塩濃度を測定します。

薬物依存状態の把握や治療を行なう上で検査結果の信頼性は極めて重要です。一方、検査の対象となる覚せい剤や麻薬は、所持、売買のみならず使用そのものが法律で禁止されていることから、非合法な使用 (乱用) を隠蔽することを目的とした検査材料の改ざんが行われる恐れがあります。万一改ざんにより適正な検査結果が得られなければ、被験者の治療の機会が損なわれることになりかねません。

今般の検体妥当性試験導入は、判定の信頼性保証精度を向上させることを目的に実施させていただきます。

変更内容

コード	検査項目名	変更箇所	新	旧
58406	覚せい剤検査	妥当性試験	クレアチニン濃度測定	未実施
-	乱用薬物スクリーニング		比重測定	
-	乱用薬物検査	報告形態	pH測定	陽性 (P/Positive) 検出せず (N/Negative) 無効 (I/Invalid) 混入 (A/Adulterated Specimen) 入替 (S/Substituted Specimen) のいずれかの判定結果を報告 ※2、※3
-	アヘン系麻薬検査		亜硝酸塩濃度測定	
-	コカイン系麻薬検査		の検査を実施 ※1	
-	大麻・マリファナ検査			
-	幻覚剤検査			

※1 お預かりした検体のクレアチニン濃度、比重、pH、および亜硝酸塩濃度測定を実施し、その結果が所定の管理基準を逸脱していた場合、検体に人為的な操作が加えられた可能性があるかと判断します。ご報告する検査結果は、「無効」、「混入」、「入替」のように薬物乱用の有無判定を留保する内容となります。(検体妥当性試験の個々の結果は報告書には記載せず、該当する判定結果のみ記載致します。)

※2 検体希釈が考えられる場合、その旨のコメントを付記致します。

※3 「無効」、「混入」、「入替」の場合でも、料金をご請求申し上げますので、ご了承下さい。